

病床転換助成事業交付金に係る事務手続きについて:スケジュール(標準例)

	県介護支援課(保健福祉事務所福祉課経由)	事業者
前年度		
8月	①次年度要望調査	補助要望
9月	要望事業ヒアリング	
10月	次年度当初予算要求 ②基本設計書の作成依頼	基本設計書提出
11月	基本設計確認 ③実施設計書の作成依頼	実施設計着手(概ね3～5か月)
3月	次年度当初予算成立 ④実施設計審査の依頼 実施設計審査(審査期間概ね1か月) (介護支援課及び建設事務所建築課)	実施設計書の提出
工事年度		
5月 ～6月	実施設計審査結果完了 ⑤内示 ⑧交付決定	⑥入札公告の開始及び入札の実施 入札公告内容の報告(公告後) 入札経過報告書の提出(入札後) 工事請負契約 ⑦交付申請(6月中旬)
7月 ～11月	以降、事業進捗 ⑨年度内の事業完了見込み確認 ※年度内に完了しない場合には翌年度予算 要求手続き	以降、事業進捗 年度内の事業完了見込み報告
12月	⑩遂行状況報告書の提出依頼	
1月		遂行状況報告書の提出
2月 ～3月	※事業完了に伴う完了検査(現地確認) (介護支援課及び建設事務所建築課) ⑫補助金額確定 ⑬補助金請求書の提出依頼 ⑭補助金支払	事業完了 ⑪実績報告書の提出 補助金請求書提出